## 小林 弘: 論文や報告書に書く学名 Hiromu KOBAYASI: A guide to the citation of plant names in a paper or report

出現した種類のリストーつを作るにしても命名規約を熟知していないと解決しない場合もあり、私自身つくづくむずかしいものだと思っている。しかしながら、今以て種小名を繰り返した命名者名を付けない、var. cryptocephala のような書き方をなぜするのか?とか、命名者名を et でつなぐのはわかるが ex でつなぐのは何の意味か?,また命名者名を括弧でくくったのは省略してもよいか?などということを聞かれるので、これらのごく初歩的な事項について若干の解説をしたいと思う。

1. 命名者名のない変種名 国際 植物 命名規約第26 条1項に "種の正名のタイプを含む種以下の分類群の名称は、その最終小名として種小名と同じ小名を命名者名をつけないで持つ。そのような種以下の分類群の正名のタイプは種の正名のタイプと同じである"というのがある。また、その例として、"Lobelia spicata LAM. のタイプを含む Lobelia spicata var. originalis McVaugh という組み合わせは Lobelia spicata LAM. var. spicata と書かねばならない"というのが付け加わっている。

最近では、この条項を忠実に守る著者がふえ、私の専門とする珪藻の分野でも、PATRICK and REIMER (1966): Diatoms of the United States などでは、ほとんどすべての種名のあとに、この方式の変種名が付加されている。例えば Navicula radiosa のところをみると以下のような3変種名が現れる。

- ① Navicula radiosa Kütz. var. radiosa
- 2 Navicula radiosa var. parva Wallace
- Navicula radiosa var. tenella (BRÉB. ex KÜTZ.) GRUN.

①がいわゆる承名変種(種小名を承けているの意: nominate variety)または、総称的に自動名(自動的 に作られる名称の意: autonym)とよばれるもので、いま問題にしている表記法にかかわるものである。

なぜこのような表記法が行われるようになったかは、 "種の正名のタイプを含まない 種以下の 分類群の名称 の最初の正当な出版は,種の正名のタイプを含み,か つ種の正名と同じ小名をもつ同じ階級の第2の分類群 の名称を自動的に樹立する"という第26条2項に起因 している。 上の例の場合は、1885年に var. tenella という変種が Grunow によって正当に出版された時点で var. radiosa という自動変種名(または承名変種名)が樹立されたことになる。 そのため、 Navicula radiosa Kütz. のタイプを含む分類群を表記する場合は、 N. radiosa Kütz. var. radiosa と書かなければならないのである。

ここで、var. radiosa を省いたらどうかも問題である。この答は、第25条"命名法の目的のためには、種または他のどのような種以下の階級の分類群も、もしも下位の分類群をもつなら、それらの総和とみなす"に見出すことができる。すなわち、Navicula radiosa Kutz. とだけ書くと、その下位に ① var. radiosa、② var. parva、③ var. tenella があるので、この3つのものの総和を表現したことになる。

ここで初めに挙げた第26条1項にもどってほしい。 注意しなければならないのは、この条項は「種の正名 のタイプを含む,種以下の分類群」についてのもので, それ以外, すなわち, 亜種や変種には適用されないと いう点についてである。第26条2項の例を紹介しよう。 いま, Lesquerella lasiocarpa (Hook ex A. Gray) Wats という種があり、これに subsp. berlandieri (A. Gray) Rollins and Shaw という亜種が出版 されたとしよう。この時点で、第26条1項により subsp. lasiocarpa という自動名が樹立する。しかし、 subsp. berlandieri (A. GRAY) ROLLINS and SHAW の下に新しい変種が出版されたときに、subsp. berlandieri と同じタイプをもつ変種名はどうなるのだろ う。これに自動名の条項を適用して, var. berlandieri (命名者名なし) とするわけにはいかない。この場合 は、変種の階級での最古参名である var. hispida WATS が正しいのである。

2. ex について 上で挙げてき た学名にも BRÉB. ex KUTZ. とか, Hook ex A. GRAY のような ex (~に由来するの意) でつないだ 命名者名が出てくるので興味を持った方も多いと思う。この表記は,第46条勧告 C "最初にある名称を正当に出版した著者が, それを他人の功績とするときは, その引用すべき正しい著者名は, 実際にその名称を出版した著者名である。しかし望むなら正しい出版著者名の前に, 他の人名に

ex をつけて挿入してもよい"から来ている。またその例に、Gossypium tomentosum Seem でも Gossypium tomentosum NWTT. ex Seem でもよい。
Lithocarpus polystochya (A. DC) Rehder でも
Lithocarpus polystochya (Wall. ex A. DC)
Rehder でもよい、というのが出ている。

これから、ex の使い方も、また、省略したいときは ex の前の人名は省いてもよいことがわかる。特にリスト作りのときなど行数を増やさないため、どちらか 一方を省きたいときも多い。間違って ex のあとの著者名を省略してはならない。

3. 括弧の中の命名者名 Navicula radiosa Kütz. var. tenella (Bréb. ex Kütz.) Grun. という変種名はずい分と長い。どうせリストだから括弧の中を省いてしまおうかと考えるのも人情というものである。しかし、長くなるからという理由で切り捨てるわけにはいかない。第59条に"属またはそれ以下の階級の分類群で、小名の変更をしないでその分類上の階級を変更したとき、原名の著者名は括弧でくくって残さなけ

以上で当初の予定の私なりの解釈を終ったのであるが、何分にも私にとって命名規約はほとんど独学に近いので、誤解その他お気付きの点については何んなりとご教示いただきたい。 (東学大・生物教室)

## 西澤一俊: 中国を訪ねて (2) Kazutosi NISIZAWA: A short visit to China (2)

黄海水産研究所は、海洋研究所から車で3-4分の処 にあり、1937年創立され、350人の職員のうち186人が 研究員。 主任 3 人(大学では教授に当る), 副主任15 人 (大学では助教授に当る), 普通の研究員 (大学で は講師および助手に当る)93人。基礎研究,漁労,環 境保護,遺伝育種,増養殖(水産動物や海苔,昆布, Macrocystis などの試養殖を含む),漁業経済,資料 情報,加工,などの8部門の研究部門があり、378ト ンの船2隻をもつかなり大きい試験場である。日本に 一昨年招待され各水産試験場を視察して歩いた過紹武 氏(アルギン酸の研究などもしている)や加工主任の 張廷序氏らが、研究所内を一通り案内してくれた。エ ビの養殖の研究には特に力を入れているようで、した がってその餌料の研究など熱心にやっていた。色々と -研究員の侯文撲氏と話しているうちに, 餌の結合剤の 問題になった。私もこれには関心があるので種々話し 合ったが、ここではアルギン酸のほかにポリビニルア ルコール (PVA) なども試みており、後者のみでは死 亡率が高いという。恐らく PVA に混入していると思 われる単量体の害ではなかろうか。この研究所の化学

研究室では、マンニトール、アルギン、沃素などの製造研究をしており、アルギン酸標品の規格検定法には 困っていた。

青島での最後に、第二海水養殖場の中にあるアルギン酸製造工場を見学した。朱念燧工場長と呉副工場長が案内してくれたが、あとで何か製造工程につき意見があったら言って欲しいとのことで、一生懸命みた。最初富士化学の技術陣が指導して作った工場だとのことで、日本の二三の工場とよく似たやり方であった。しかし原藻からの抽出後の沪過工程が余り良くなかった。とにかく青島で養殖するコンブの全部をアルギン酸製造に使っているというだけに、残渣を棄てているのが惜しい。工員は300人ぐらいで、一見全力を挙げて働いているようにみえた。この養殖場では、このほかイカ、アワビ、ホタテガイ、エビなどの養殖をやっており、全体では1000人からの従業員がいる。この工場で製造されているアルギン酸はすべて日本に輸出しており、月産20トンもあり、キロ当りの原価は1700円位とか。

青島から約25時間軟座車に揺られて上海に着いたの